

1. 今後の市立幼稚園のあり方について

学校教育部 教育指導課

1. 方針等の背景・目的及び効果

本市の将来推計において人口減少が予想される中、定住促進に繋がる取組みが求められています。また、子育て世代の保護者の就労増加や核家族化など、保護者のニーズが多様化し、それに伴って公立幼稚園の入園児が減少しています。一方、保育所の待機児童対策が喫緊の課題となっており、平成 30 年 10 月以降に枚方・蹉跎・田口山幼稚園において余裕保育室を活用した小規模保育事業の取組みを進めているところです。そして、国においても来年度から幼稚園が受け入れ年齢を拡大するための施設改修費用を補助する方針を打ち出しています。

これらのように、幼稚園を取り巻く環境が大きく変わる中で、幼児の発達段階を見据えた幼稚園教育の実施や、待機児童解消のための市立幼稚園のさらなる活用など、今後の市立幼稚園のあり方についての方向性や考え方をまとめ、「枚方市幼児教育ビジョン」（平成 21 年 6 月）及び、「枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画」（平成 24 年 2 月）を改訂するものです。

2. 改訂項目

＜枚方市幼児教育ビジョン＞

新幼稚園教育要領や、子ども子育て支援法を踏まえるとともに、第 5 次枚方市総合計画、枚方市教育大綱、枚方市教育振興基本計画との整合性を図りながら、ビジョンの位置づけと計画期間、基本理念、具体的な目標等について必要な改訂を行う。

改訂にあたっては、近年の幼稚園児数の推移、支援を要する園児の状況なども踏まえながら、今後の幼児教育の方向性についてまとめる。

1. ビジョンの基本方向

(1) 幼稚園教育の充実

- ・「生きる力」の基礎を育み、家庭での孤立した子育てや、教育力の低下等の現代的な課題にも則した幼児教育の充実
- ・地域の身近な人と触れ合う中で地域に親しみを持つなど、集団生活や社会生活との関わりの充実
- ・すべての幼児がともに育ち合う「ともに学び、ともに育つ」教育の充実

(2) 子育て支援の充実

- ・巡回相談員による個別相談や気軽に相談できる園庭開放など子育て環境への支援の充実
- ・多様な保護者のニーズに沿った場や機会の提供等、預かり保育のさらなる充実
- ・幼児教育教室の実施など地域に住む未就園児の保護者の子育てを支援

(3) 公立幼稚園等の効果的・効率的な運営及び配置

- ・私立幼稚園や認定こども園等と連携した幼児教育の見直しを行い、幼児の成長を支え、豊かな心を育むまちとして幼児教育全体の魅力を高める
- ・待機児童解消に向けた市立保育所との一体的な運営
- ・今後の保育ニーズに対応可能な公立幼稚園の配置計画の見直し

2. 推進方策

基本方向を踏まえ、3歳児からの幼稚園教育の検討、支援教育の充実、

1、2歳児の小規模保育事業の実施拡充など、必要な改訂を行う。

<枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画>

枚方市幼児教育ビジョンの推進方策に基づいて、具体的運営や配置を定める。

3. 実施期間

平成30年度から平成34年度（5年間）

4. 今後の予定等

平成29年 11月	保護者アンケート(未就園児の保護者やホームページにおいても実施)
	庁内委員会(子ども青少年部等関係部署)で検討
12月	有識者の意見聴取(幼児・小学校教育の教授等3名程度)
平成30年 3月	パブリックコメント
	枚方市幼児教育ビジョン(改訂版)策定
	枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画(改訂版)策定

5. 総合計画等における根拠・位置づけ

第5次枚方市総合計画

基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 15 子どもたちが健やかに育つことができるまち

6. 関係法令・条例等

子ども・子育て支援法

枚方市立幼稚園条例